

平成 31 年度農業振興に関する 要請に対する回答書

＜要請項目＞

I. 園芸農業対策

- | | |
|--|----|
| 1. 環境制御技術促進事業の継続及び予算の確保について | 1 |
| 2. 天敵の導入支援について | 3 |
| 3. 産地パワーアップ事業の継続について | 5 |
| 4. 園芸用ハウス整備事業関係の予算確保について | 7 |
| 5. 中山間地域果樹のドローンによる防除研究について | 9 |
| 6. J A 高知県における効率的な集出荷体制の構築支援について | 11 |
| 7. 大規模直販所を中心とした農業生産の拡大及び地産外商への取組
強化に向けた支援について | 14 |

II. 畜産対策

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 畜産振興に関する支援について | 16 |
|-------------------|----|

I. 園芸農業対策

1. 環境制御技術普及促進事業の継続及び予算の確保について

(要請)

平成27年度から開始された環境制御技術普及促進事業で、炭酸ガス発生装置やハウス内環境の測定装置等の導入率も向上し、生産者個々が栽培環境を測定し、数値データを蓄積するなど各場内の環境数値の「見える化」が進んだことで、産地技術の高位平準化につながるなど事業の成果も出てきています。

しかし、炭酸ガス施用や細霧装置等効果が不明な品目や技術導入での課題が残っている品目もあることや、台風等の災害の影響もあり、H29の導入面積は275haで、産業振興計画の目標508haには至っていない状況にあります。

については、環境制御技術の導入支援に向け、環境制御技術普及促進事業の継続及び需要に十分対応できる予算の確保について要請します。

(回答)

環境制御技術は增收・増益につながるため、1作でも早く導入いただくことが重要だと考えております。まずは、本年度の支援事業を活用していただけるよう県も全力で取り組んでいるところです。

環境制御技術は、本県農業の飛躍や Next 次世代型施設園芸の基礎となる重要な技術ですので、課題が残っている品目については、課題解決に向けて、農業技術センターでの試験と現場での実証を組み合わせて、早期の技術確立に取り組んでまいります。

また、今後も引き続き、環境制御技術普及推進員のフォローアップや学び教え合う場での現地検討会等を行うとともに、新たに立ち上げた「次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会」の下、全生産者の方々への普及を目指してまいります。

その上で、必要な支援策については、産地の声を幅広く聞きながら、Next 次世代型施設園芸につなげていくためにも、継続していきたいと考えております。

併せて、国に対して、産地パワーアップ事業の継続と必要な予算の確保についても提言を行ってまいります。

J A グループにおかれましても、事業の趣旨やその効果についての未導入農家の理解が深まり、導入に踏み切っていただけるよう、しっかりと県と連携してきめ細やかな対応ができる推進体制を整えていただきますようお願いいたします。

I. 園芸農業対策

2. 天敵の導入支援について

(要請)

環境保全型農業を推進するうえで、天敵の利用は有効な手段であり、天敵を利用する品目も増加してきています。

現在、天敵の導入に対する支援策として有効な環境保全型農業推進事業では、事業を活用するのに際し、有機JAS認定農業者、エコファーマー、エコシステム栽培認証農業者しか対象になっておらず、多様な品目での導入や幅広い農業者での取り組みが進みづらい状況になっています。

については、多様な品目や幅広い農業者においても、天敵導入に向けた取り組みが強化できるように環境保全型農業推進事業の要件等の見直しを要請します。

(回答)

天敵の利用は、環境保全型農業を推進するうえで有効な手段であることから、これまでも環境保全型農業推進事業費補助金により導入を支援してまいりました。

この補助金は、環境保全型農業を実践する農業者の拡大を図るため、有機JAS認定、エコファーマー又はエコシステム栽培認証のいずれかに該当することを受益者の要件としております。

しかしながら、土づくりを行わない養液栽培や水耕栽培ではエコファーマー認定が受けられないため、補助対象とならない場合があります。

ミョウガやトマトなど、養液栽培を導入している農家の皆様にも、幅広くこの補助金を活用していただき、天敵の導入等による環境保全型農業を実践・拡大につなげていくことが重要であると考えております。

そのため、一人でも多くの方が事業を活用できるよう、品目や栽培方法による制限のないように受益者の要件を見直すとともに、全国的に取り組みが強化されているGAPの推進にもつながるよう、「国際水準GAPまたは高知県版ガイドライン準拠GAPに取り組むこと」を要件とするなど、次年度の補助金交付要綱の改正を検討してまいります。

I. 園芸農業対策

3. 産地パワーアップ事業の継続について

(要請)

本県においては産地パワーアップ事業を活用し、生産性を高める環境制御機器のリース導入や省力化を進めるニラそぐり機のリース導入、低コスト耐候性ハウスの整備、JAの集出荷場の整備など、生産基盤の強化に取り組んできました。

しかし、当該事業は30年度で終了し、継続は未定となっています。

環境制御技術の普及拡大やニラそぐり機の導入、施設の整備等も含めて、産地の実態に合わせて活用できる当事業は、本県農業の振興に欠かせない事業であることから、当該事業の継続を国に働きかけるよう要請します。

(回答)

産地パワーアップ事業は、生産基盤を強化し、競争力のある産地構造への転換につなげていくうえで有効な事業であり、ニーズの高い事業だと考えております。

そのため、国に対しまして、産地パワーアップ事業の継続と必要な予算の確保について、平成29年度（2回）、平成30年度（1回）と継続して提言を行っております。

引き続き生産基盤を強化し、競争力のある産地構造への転換につなげていくことが必要と考えておりますので、今後も、機会を捉えて事業の継続と予算の確保の要請を継続してまいります。

I. 園芸農業対策

4. 園芸用ハウス整備事業関係の予算確保について

(要請)

園芸用ハウス整備事業については、多額の設備投資が必要となる園芸用ハウスの整備に非常に有効な制度であり、本県の施設園芸振興には欠かせない事業です。

近年の自然災害によるハウスの損壊や損傷などの影響もあり、長期展張フィルム普及によるハウス強度アップへの意識が高まっていることや、品目や作型の変化により、高度化への対応についても要望が増えてきている現状にあります。

一方で、直販所関係への対応なども想定した小規模ハウスの整備についても要望が寄せられている状況にあり、園芸用ハウスの整備関係については、これまで以上に様々な形での要望が寄せられることが想定されます。

また、一部の市町村では、市町村の予算確保が十分ではなく、園芸用ハウス整備に向け、要望があるものの対応できていない地域も存在しています。

については、今後も継続的に産地を維持・発展することができる園芸用ハウス面積の確保のため、必要十分な予算を確保することを要請します。

また、市町村に対して、園芸用ハウス整備に向けた予算確保に向けての働きかけを要請します。

(回答)

本県の園芸振興には、園芸用ハウス面積の確保が不可欠であり、園芸用ハウス整備事業は重要な事業であると認識しております。また、農業者の皆様からの要望も増加してきていますから、近年では約6億円の予算を確保してまいりました。

一方、ご要請にあります市町村に対する予算確保に向けての働きかけにつきましては、各市町村においては、優先される施策や財政状況も踏まえられ、園芸用ハウス整備事業の予算を確保していただき、それぞれの事情に応じた計画的な整備を行つていただいているものと認識しております。

市町村への予算確保の要望につきましては、JAの産地振興策や生産者の要望等を踏まえながら、JAからも積極的に行っていただくようお願いします。

県いたしましては、厳しい財政状況の中ではございますが、可能な限り予算の確保に取り組んでまいります。なお、限られた予算を有効に活用するためにも、JAにおかれましては、ご要望に基づいた計画的な事業執行を行っていただくようお願いいたします。

I. 園芸農業対策

5. 中山間地域果樹のドローンによる防除研究について

(要請)

中山間地域の大部分を占める急傾斜地における果樹栽培では、農業者の高齢化と担い手不足によって適期の正確な防除が困難になってきているため、品質低下による農業所得の減少につながっており、防除作業の省力化が課題となっています。

については、有力な防除作業の省力化対策として、他県で実証実験が実施されている「ドローン（無人航空機）」を活用した防除方法など、果樹の省力防除方法の研究に関する他県の先進事例の収集及び急傾斜地における省力防除方法の研究を国に働きかけるよう要請します。

(回答)

農業者の高齢化と担い手不足が進む中、「ドローン（無人航空機）」による防除は省力化が期待できる有望な手段だと考えています。

国内におけるドローンの利用は急速に増加しており、平成29年度には8,300haの水稻・麦類・大豆等で防除作業に利用されています。

しかしながら、果樹については、無人航空機で使用できる空中散布用農薬が少ないとこと、果樹園は水田や畑地と比べ起伏が多く操作が難しいことなどから、これまで技術の蓄積が乏しく、ドローンの利用が進んでいません。

こうした中、国は、本年度から5年間の計画でIT・ドローン関連企業、静岡、愛媛などの柑橘の大産地を抱える県の研究機関などが参画した事業を立ち上げ、果樹生産でのドローン及びセンシング技術の活用による栽培効率化・安定生産技術の開発に取り組まれております。

県においては、これらの進捗状況を注視するとともに、他県での取組事例の収集と産地への迅速な情報提供に努めてまいります。

また、現在、県では空中散布用農薬の登録拡大につきまして、要望調査を行っているところであり、今後は現場ニーズの高い薬剤の早期登録を国に対して要請してまいります。

I. 園芸農業対策

6. JA高知県における効率的な集出荷体制の構築支援について

(要請)

地域の農業者が減少し、集出荷場の作業員も含めて、労働力不足が大きな課題となっている中、将来にわたって強い産地として生き残っていくためには、既存の集出荷場の体制・仕組みを見直し、施設の再編や、戦略的な品目集約などの取組を早急に進めていくことが必要です。

については、農業者の出荷コストの低減及び労働力不足への対応のため、JA高知県として策定する、集出荷場施設の利用・再編、品目の集約計画策定への人的支援を要請します。

また、併せて、現在、モデル的に取り組みを進めているトヨタのカイゼン方式による集出荷業務の効率化手法について、多くの集出荷場での対応が可能となる様、事業の拡充を要請します。

(回答)

競争力のある強い産地づくりを進めるには、生産性の向上に加えて、集出荷場の再編統合等による集出荷体制の強化も重要であると考えております。

J A高知県の発足を機に、今後、集出荷場の再編・集約に合わせて高度・省力化された広域集出荷場の整備が進められるこ

とにより、効率化やスケールメリットが活かされ、農家の出荷コストの低減が図られるものと大きく期待をしているところです。

このため、県といたしましても「集出荷場集約計画」の策定段階からJA高知県と連携し、施設整備にあたっては国の補助事業等も円滑に活用できるよう、人的支援も含めた支援について、今後、検討してまいります。

また、「トヨタのカイゼン方式」は、作業工程の簡素化や動線の見直しといった徹底した作業の効率化と、作業環境の改善等によりまして、労働生産性の向上を図るものであり、既に製造業では大きな効果が確認されている手法です。

そこで、県では、農業現場でのさらなる生産性の向上と労働力不足に対応するため、本年度から、この手法をJAコスモスのニラそぐり計量結束センターを含む6モデル経営体に導入し、効果の検証を開始したところです。

この結果、例えば、ニラそぐり計量結束センターでは、そぐり作業熟練者の手順を作業者全員で共有することによる作業効率の向上や、コンプレッサーの騒音対策の実施による作業環境

の改善がなされるなど、成果が出始めているところです。

こうした事例から、多くの作業員が従事し、選果や結束、箱詰めなど様々な作業工程が実施されている各JAの集出荷場におきましても「カイゼン方式」を導入することにより、労働生産性の大きな向上が期待できるものと考えています。

今後、県におきましては、モデル経営体における取組効果を農家や集出荷場の作業員等に周知するとともに、「カイゼン方式」導入を促す意識啓発と、ニーズの把握を進めながら、導入を支援するための事業メニューの拡充や、必要な予算の確保に努めてまいります。

また、この取り組みを継続的なものとするため、「カイゼン方式」を指導できる人材の育成にも取り組んでまいります。

I. 園芸農業対策

7. 大規模直販所を中心とした農業生産の拡大及び地産外商への取組強化に向けた支援について

(要請)

J A グループ高知においては、農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた重点戦略として高知市内に大規模直販所を設置することとしています。

大規模直販所の目指す方向性を実現していくためには、広く農業者に対して取組内容を理解してもらい、生産拡大の意欲を持つてもらうこと及び外商戦略も含めて農業者の所得向上につながる集荷・販売の仕組みを構築することが重要となります。

については、大規模直販所を中心とした農業者の所得増大・農業生産の拡大が進むよう、幅広い農業者に対する農業生産の拡大対策や県内全域からの集荷対策及び地産外商等への取組強化に向けた支援を要請します。

(回答)

J A グループ高知が進めておられます大規模直販所構想は、県内全域から様々な農産物や地域の特産品が集まり販売されることにより、地産地消の拡大につながるとともに地産外商の大きな拠点にもなると考えています。

また、こだわりの農産物などの逸品を、県外の様々な実需者や消費者の皆さんにお届けすることで、本県農産物のよき

広告塔となり、市場を通じた基幹流通にも波及効果をもたらし、更なる生産拡大につながるという好循環をもたらすものと大いに期待しております。

このため、県としましても、大規模直販所のハード整備の支援と併せて、株式会社とさのさとを核とした川上から川下までのフードチェーンの構築を目指し、具体的な取り組みが検討される「産直棟 WT」「改装棟 WT」「外商・ギフト WT」「経営戦略・事業計画策定 WT」の4つのワーキングチームに参画し、サポートしてまいります。

特に、確実に農産物を集める川上の仕組みづくりが最優先課題でありますので、販路拡大PTや加工業務PTとも連携しながら、出荷者の確保、生産の拡大につながるよう、支援してまいります。

さらには、川中・川下にあたります、流通・販売に関する戦略づくりと実行に向けた支援についても、地産外商公社や外部の専門家、実需者との連携により進めてまいります。

県としましても、JAグループと県が共通して目指すところであります「農業者の所得増大・農業生産の拡大」、「地域の活性化」、「多様な外商による拡大再生産の実現」に向けまして、必要な手立てをしっかりと講じ、支援してまいります。

II. 畜産対策

1. 畜産振興に関する支援について

(要請)

新食肉センター構想が進む中、肉用牛の増頭対策は高知県の畜産振興にとって必須の課題となっています。

畜産関係については、レンタル畜舎等様々な支援制度が構築されているものの、飼料価格や子牛価格が高騰する現状においては、畜産農家の資金不足は深刻な課題となってきています。

については、産業振興計画地域アクションプランの中で位置づけられた生産拡大の取り組みの一つとして、産地JAと市町村、県とが連携した新たな畜産振興に向けた基金を創設するなど、畜産農家に対する資金支援への対応強化について要請します。

(回答)

畜産振興を図るうえで、増頭対策は必要不可欠であり、そのために畜産農家の経営を安定させていくことは非常に重要であると考えております。

子牛価格の上昇は、肉用牛繁殖経営の所得向上に直結することから目指すところではありますが、一方で、雌子牛の導入による増頭の際には大きな経費負担になります。

このため、県では、子牛や母牛を増やす取り組みとして、肉用牛導入資金供給事業や土佐和牛繁殖雌牛保留導入推進事業による支援を行うとともに、畜舎整備、担い手育成の取り組みへの支援、さらに、「次世代こうち新畜産システム」としてＩＴを活用した生産性向上についても新たに取り組みを進めています。

これらの取り組みに加え、要請にありますＪＡと市町村、県とが連携した畜産振興に向けた新たな基金の創設による支援につきましては、新規就農や規模拡大による積極的な増頭に対して大きな効果があるものと考えられます。

このため、県としましては、まずは、基金造成の枠組みの検討に積極的に参加するとともに、具体的な事業化にあたっては、市町村の意見も伺いながら、県内全域で活用できるよう検討を進めてまいります。